

第 1 1 回戸田市自治基本条例推進委員会

次 第

日 時：令和元年 1 1 月 7 日（木）

午後 7 時～

場 所：市役所 1 階 東側休憩室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

（1）啓発活動について（報告）

（2）市長への答申内容について

（3）先進自治体への視察について

（4）自治基本条例フォーラム（仮称）について

（5）その他

4 事務連絡

5 閉 会

(1) 啓発活動について（報告）

(ア) 実施目的

「自治基本条例の普及及び啓発」の一環として、自治基本条例に関する取組みや市内イベント来場者等に啓発品を配布し、自治基本条例の存在をより多くの市民に知ってもらう。

(イ) 実施イベント

- ① 第39回戸田市商工祭（会場：戸田市役所・市役所通り）
- ② 第38回戸田市青少年祭り（会場：戸田第一小学校）

(ウ) 実施日時

令和元年10月27日（日） 正午～午後2時

(エ) 実施内容

各イベント会場内で、「自治基本条例に関するアンケート【資料2】」に回答いただいた方に、自治基本条例マンガパンフレット等を封入した啓発品（コットンエコバック）を配布した。

(オ) 配布物

- ① 自治基本条例啓発品（コットンエコバッグ）
- ② 自治基本条例マンガパンフレット
- ③ 啓発品イラスト説明資料【資料1】

(カ) 配布数

194個（商工祭：160個 青少年祭り：34個）

(キ) 当日参加委員

大山委員長・細井委員・雨木委員・市川委員・石川委員・浅生委員

(ク) 当日の様子



(ケ) アンケート集計結果 【資料3】

(2) 市長への答申内容について

自治基本条例推進委員会は、第二期委員会発足の際に市長から、以下の3項目について諮問を受けている。

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 条例の運用に関すること |
| 2 | 条例の普及及び啓発に関すること |
| 3 | 条例の見直しに関すること |

この諮問に対して、これまでの取り組みや委員会での検討事項等をまとめて、市長に答申を行う。

答申書の作成にあたっては、第二期推進委員会のこれまでの取組成果を振り返るとともに、条例の運用や普及・啓発に関する課題や問題点、条例の実効性を確保するために今後取り組むべきこと等について、委員の意見をもとに内容を審議し、確定させる。

市長への答申日（予定）

- | | | |
|------|---------------|--------|
| ○日 時 | 令和元年11月20日（水） | 午後4時～ |
| ○場 所 | 戸田市役所 4階 | 市長室 |
| ○出席者 | 大山委員長 | 横山副委員長 |

(3) 先進自治体への視察について

(ア) 視察の目的

「自治基本条例の運用」に関する調査の一環として、自治基本条例の運用について参考となる他市の取り組みを視察する。それにより、これからの自治基本条例の運用等の方法や推進委員会のあり方を検討する機会とする。

(イ) 視察先候補

神奈川県茅ヶ崎市（担当課：総務部行政総務課）

(ウ) 視察実施時期

令和2年1月～2月 平日の日中を予定

(エ) 視察内容

市総務部が条例の担当部署を担っており、推進委員会を設置せず、「アクションプラン」をもとに自治を推進するための取り組みを進めていることから、本市とは異なる手法での自治の推進方法について意見を伺う。

また、大学・青年会議所・市の三者で実施している「市民討議会」において無作為抽出による参加者募集を行っていることから、より多様な市民を集める手法について話を聞くことで、本市における取り組みの参考とする。

(オ) 予算

- | | |
|--------------|----------|
| ○ 視察バス運行業務委託 | 240,000円 |
| ○ 有料道路交通料 | 22,000円 |

(4) 自治基本条例フォーラム（仮称）について

(ア) 実施目的

「自治基本条例の運用」「自治基本条例の普及及び啓発」に関する調査の一環として、フォーラム等を実施し、市民に対して自治基本条例の周知を図るとともに、その理念をより多くの市民に根付かせる。

(イ) 実施手法

① フォーラム：「参加者を集める」

これまで同様の形式でテーマを設け、それに関する事例発表を行ったうえで、グループトークを実施する。

テーマ（案）

- 「町会・自治会」
- 「若者」

② 出張講座：「人がいる場所へ行く」

まちづくりの担い手として活動している様々な団体や人が集まっているところに委員が出向き、自治基本条例の説明を行うとともに、まちづくりに関する意見交換を行う。

実施先（案）

- 市内町会・自治会
- 青年会議所
- 商工会

(ウ) 実施時期

(5) その他